

武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（令和元年度第3回）

○日 時	令和元年 10 月 7 日（月） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
○場 所	武蔵野市役所 西棟 8 階 811 会議室
○出席委員	松田会長、見城副会長、西巻委員、秋山優子委員、後藤真澄委員 鬼頭委員、古田委員、藤平委員、川田委員、後藤肇委員、河合委員、 堀内委員、三富委員、福地委員、狩野委員、秋山聡委員
○事務局	子ども家庭部長、教育部長 ほか

1 開 会

【子ども政策課長】

皆さん、こんばんは。私はこの協議会の事務局を務めさせていただきます子ども政策課長の横瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、配付資料を確認させていただきます。

まず、事前送付資料として、資料1「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ（案）」、資料4「第五次子どもプラン武蔵野 用語説明」、資料6「第五次子どもプラン武蔵野策定スケジュール（予定）令和元（2019）年度」でございます。そして、本日机上に配付させていただきました資料として、A3の資料2「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ（案）第4章別表1」、資料3「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ（案）第4章別表2」、資料5「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめパブリックコメント及び市民意見交換会の実施について（案）」でございます。

なお、追加ということで、本日机上に配付させていただきました桃色の「第14回むさしの教育フォーラム」のチラシと、前回皆様にご議論をいただきまして、冊子としてでき上がりました「第四次子どもプラン武蔵野 平成30年度施策実施状況報告書」、灰色の表紙のものでございます。

以上が配付資料です。過不足等ございませんでしょうか。

なお、本日は、加藤委員、安藤委員、大沢委員の3名が欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、これより武蔵野市子どもプラン推進地域協議会を始めたいと思います。会議は次第のとおり進行させていただきます。会議の終わりの時間は午後8時30分を予定しております。

それでは、これより進行を松田会長にお願いしたいと思います。

2 議 事

第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ (案) について

【会長】

皆様こんばんは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

では、早速ではございますが、まず、本日の議事の「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ (案) について」に入りたいと思います。

事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【子ども政策課長】

まず初めに、資料の訂正をさせていただきたいと思います。資料1の87ページをご覧くださいでしょうか。こちらの「主要な取組み(重点、新規事業)」の1つ目、まず事業名が間違っておりまして、誤った表記で「武蔵野市立中学校における働き方改革の推進 新規」となっているのですが、正しくは「学校改築の計画的な推進」、また、これは「新規」事業ではなくて「重点」事業となりますので、大変申しわけございませんが、訂正をよろしくお願いいたします。

それでは、これより資料の1～3について、前回委員の皆様いただいたご意見を反映させた箇所や、今回新規の資料となる別表等を中心に簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、資料1「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ (案)」です。1枚おめくりいただいて、初めに目次があります。前回から変更になっているところは、前回はできていなかったのですが、第1章を追加してございます。第1章「計画策定の主旨」ということで、まず1番目に「計画策定の背景」、そして2番目に「計画の位置付け」を加えさせていただきました。

続きまして2ページ、3ページをおめくりください。2ページに「計画の期間」としてほかの計画との年度の関連性なども記載してございます。そして4「計画の対象」です。3ページに、5「計画策定の経緯」を記載してございます。

もう1ページおめくりいただいて4ページ、5ページです。5ページに6「計画の点検・評価」を記載させていただいています。以上が第1章になります。

おめくりいただいて6ページから第2章「計画の基本理念と基本的な考え方」です。これは基本的には前回と変更になっているところはありませんが、8ページの「施策の体系」について、前回は施策の番号が1番から連番でついていたのですけれども、皆様のご意見をいただきまして、それぞれの施策に施策1-1、施策1-2という表現に変更してございます。その他の修正や変更はございません。

続きまして9ページから第3章「第四次子どもプランの実績と市の子ども・子育て家庭の現状」が載っております。こちらに関しても前回と変更等はほとんどないのですが、20ページをご覧ください。こちらに3として「将来人口推計」を新たに追加してございます。その他は表やグラフを若干修正しておりますが、内容に関わる変更はございません。

22ページをご覧ください。ここからが本日の本題である細かい施策についてです。前回からの主な変更点等について、説明させていただきます。

まず、施策全体に関わる話です。施策全体を通しまして施策の方向性と事業概要の整合性を図ってございます。施策の方向性に記載がないのに事業に記載があったり、またその逆等、皆様にご意見をいただきましたけれども、その辺を整理してございます。特に、個別にご指摘のありました施策2-3、46ページ、47ページをご覧ください。施策2-3は「地域子ども館事業の充実」という施策ですが、こちらに事業を追加してございます。2つありまして、1つ目は47ページの上から4つ目「専門相談員による巡回相談の実施」、そして5つ目「地域子ども館の利用者や地域住民への周知の推進」の事業を追加してございます。

続きまして55ページをお開きください。施策3-1「まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進」です。まず一番下のところ、「世代間交流による地域のつながりと支え合いの推進」となっています。前回は、ふれあいサロンですとかパソコン教室等の記載だけだったのですが、内容を修正しまして、みずきっこやテンミリオンハウスでの交流を中心に記載してございます。また、その上の1つ目の事業、「まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進」の一番最後の文、「その他、企業や店舗、コミュニティセンター等と協力した子育て支援事業について、随時実施を検討していきます」という一文を加えてございます。

続きまして66ページをご覧ください。施策4-2「青少年健全育成事業の充実」です。こちらの「主要な取組み」のところで「中学生・高校生の居場所の検討」となっています。前回は単なる新規事業でしたけれども、これを重点事業に格上げしてございます。

以上が主な変更点ですけれども、その他、このプランに直接反映されていないご意見につきましても担当部署に情報提供させていただきまして、今後の施策に参考にするように伝えているところでございます。

続きまして、資料2の別表1、A3の資料の説明をしたいと思います。

各施策に子ども・子育て支援新制度に基づく事業を記載しておりますが、この別表1はその具体的な目標事業量や確保方策の一覧表となっております。

まず、別表1を見ていただきますと、(1)「教育・保育提供区域の設定」が書かれております。これは前回に引き続き、本市では市域が狭いことを考慮して、市全域で1区域と設定しております。そして、(2)で、教育・保育、また地域子ども・子育て支援事業につきまして、人口推計、アンケート調査、また必要に応じまして利用者実績等も加味した上で各事業における利用者ニーズを把握しまして、量の見込みとして算出いたしております。また、この量の見込みにあられた利用者ニーズを満たすために確保方策も定めてございます。ポイントといたしましては、基本的に1-1は計画の初年度から充足してございます。

裏面をご覧ください。1-2に関しましても、これから私が申し上げるところ以外は全て計画の初年度から充足しているのですが、これから申し上げる事業は今後充足していく事業でして、5事業あります。まず、上から4つ目の「地域子育て支援拠点事業」は確保の不足数がありまして、実際に充足するのが令和6年度からとなっております。2つ目は、その下の「一時預かり事業」の「幼稚園在園児対象の預かり保育以外の預かり保育」は確保不足数がありまして令和5年度から充足することになってございます。そして、1つ飛びまして「就学後の子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」は確保不足数がありまして、充足するのが令和6年度、計画の一番最後の年度となっております。そして、その下「利用者支援事業」です。上が利用者支援事業の基本型・特定型、そして、下が利用者支援事業の母子保健型で、両方とも充足が令和3年度からとなっております。

続きまして、資料番号3の別表2をご覧ください。あわせて、資料1の中間のまとめ（案）の52ページをお開きください。52ページは施策2-6「子ども・子育て支援施設のあり方検討」となっておりまして、こちらが、子ども教育分野の「類型別施設整備計画」に位置づけてございます。この別紙に当たるものが、先ほど見ていただきました別表の2になります。

基本的に別表2はこちらに記載のとおりですけれども、1つポイントとしまして、上から4つ目の南保育園から境こども園まで保育園の記載がありますが、その行の右の列いただきまして、「整備計画」のところです。3段落になっていまして、まず、「市立保育園・子ども協会立保育園については、(中略)改築の際は、保育園を利用する世帯への影響も考え、工事着工の5年前程度を目途に計画を公表できるようにする」。次は、市で定めております公共施設等総合管理計画というものがありまして、これが平成29年2月に策定された、今私が持っている計画ですけれども、こちらに、武蔵野市は公共施設の更新時期を原則築後60年としておりますことから、第五次子どもプラン武蔵野（以下、第五次子どもプ

ランという。)は5年の計画期間内で、「築50年になる市立南保育園、子ども協会立東保育園については、令和2年度中に整備方針を策定する」となっております。この表で言いますと、南保育園は2019年基準で築51年、東保育園は49年となっております。

なお、この別表1、2につきましても、最終的には第五次子どもプラン武蔵野の冊子の中に綴じ込むかたちとなります。今回はこのように別紙にしましたが、その辺のところはご留意いただきたいと思っております。

また、今後、関連の要綱や委員名簿、また年表なども追加していく予定になっております。

それでは、全体につきまして、今後修正していく点について申し上げたいと思っております。

まず、資料1-1の目次です。今、ページ数等が入ってございませんが、最終的にはここにページ数を入れることとなります。

また、本文の施策等の中にアスタリスクが付いている用語がございますが、それと連動しまして資料4の「用語説明」がございます。本日は別紙でお配りしておりますけれども、こちらも冊子に綴じ込むことになってございます。まだ中身の精査が事務局で完了していませんので、これからしっかり精査したものを綴じ込む予定でございます。

また、表記の表現、例えば送り仮名の例を1つ挙げますと、「取組み」という言葉が「取り組み」だったり「取組」だったり、ばらばらの表現になっていたりしますので、そういったことに関しまして統一していきます。

次に、グラフ等、例えば色ですとか、また、事務局の中でも、棒グラフになっているけれども折れ線グラフのほうがよいグラフがある等の意見が出ていますので、その辺も一番見やすい表記の方法に今後修正していく予定でございます。

また、第4章の各事業は、今は事業番号が入っていませんが、全ての事業に通し番号をつける予定でございます。施策については先ほどご説明しましたとおり、施策1-1、1-2という番号としましたが、事業は全て通し番号とする予定でございます。

そして、22ページをご覧ください。凡例の一番下に「関連するその他の事業」ということで、前回は実際の本文にも空欄で入れていたのですが、今回は事業名を載せてあります。例えば26ページをご覧ください。それに関連する事業を全部載せてあるのですが、実際にはこの凡例のとおり事業ナンバーを入れて、なおかつ何ページかを入れて、もっと見やすいようにしたいと考えてございます。

最後になりますが、71ページの施策4-4以降は、前回会長からもお話がありましたが、こちらは第三期学校教育計画の内容が反映されますので、今回の議論の対象は施策4-3までとさせていただきます。なお、第三期学校教育計画につきましては、パブリックコメントを踏まえて修正してい

るところですので、1月には完成することになってございます。

【会長】

今のご説明を受けまして、本日はどこが出口になるかということを確認しておきたいと思います。11月にパブリックコメントを予定しておりまして、その際に「第五次子どもプラン武蔵野中間のまとめ」を提示することになります。この協議会としては、その中間のまとめ（案）に対するご意見を出す最後の場になるということです。

今ご説明がありましたけれども、表現や記載の細かなところはまだ修正が入る可能性があります、内容的には本日お示しをいただいているので、これをご検討いただきたいということです。特に基本施策の内容に関しましては前回もご議論をいただいて、修正が入っております。それをただいまご説明いただきましたが、これとともに、本日お示しくださった資料2、資料3の別表の内容も確認しながらという作業になるかと思います。本日、全体を中間まとめ（案）として広く見ていただいて、ご意見を出していただきまして、さらに修正すべきところ等がございましたら、事務局、ないし私と事務局にご一任いただきまして、中間のまとめを作成した上でパブリックコメントへ向かいたい。そのための最後のご意見をいただく場になっているということでございます。

もちろん、本日以降、気づかれましたことがありましたら、委員の皆様方から事務局へ送っていただいて、その中間のまとめの最終確定までに反映させていただくことはお願いできる場所かと思っております。大体そういう流れと、本日の出口をご認識いただきながらお話しいただければと思います。

何分、分量が多いので、まずは、特に資料2、資料3を本日は別表としてまとめていただいております、それはこちらの資料1のほうの内容が関連する部分で組み込まれていくということですが、資料2、資料3について、何かご質問やご確認をされたいようなことがございましたら、まずそれをいただければと思います。

【委員】

資料2の見方について教えていただきたいと思っております。学童クラブのところの「ニーズ量の見込み」のところですか。私が見た感じだと、足し算がそのまま確保方策に入っているわけではないというところは理解をしています。私が気になるのは、令和6年度の確保方策が1,370人確保できれば充足するだろう、見込みがそれを下回っているので大丈夫だろうということだと理解しました。こちらの「子どもプラン武蔵野の中間のまとめ（案）」の19ページを見ると、現在1,132人で、これは過去5年を見ると1.3倍ぐらいになっているということです。

質問は2つあります。この見込みは精度が高いものと信じてよいのかということが1つです。あと、これを上回ったときに待機児童が出るということだと困るのですが、この点についてお伺いしたい。つ

まり、見込みの数字の精度が正しいかどうかと、これを上回ったときに対応できるかどうか。この2点をお尋ねしたいと思います。

【児童青少年課長】

全体の児童数の入所率を45%と見込んでおります。全体の児童数から掛け合わせた数字で算出しておりますが、原則として低学年の待機児童が出ないようにしております。現状、実際に足りなくなるという見込みはないのですけれども、万が一そのようなことが想定される場合は、教育委員会と協議し、校舎内、学校敷地内及び隣接地を確保していくことを原則として対応したいと思います。

【委員】

資料2の裏面、病児保育事業についてお伺いしたいと思います。病児保育が令和2年度から充足になっていますが、果たして本当に充足なのか疑問に感じています。実際のところ、使おうと思ったときに電話しても、定員がいっぱいで受けられないと言われることが多く、2回ぐらい言われたらもう諦めて、それ以降電話してないという話を聞きます。どうせ断られると思っているのですね。季節にもよるのかもしれないのですけれども、これはどうやって調査して充足と判断したのか。

そして、「ラポール、プチあんず、いながき」とありますけれども、実際にここではなくて三鷹市のあきやまクリニックさんを使っている方が多いということもあります。そういう市外のサービスを使っている人たちは、市外を使っているからいいよね、ということで充足と判断されてしまっているのか。そのあたりをお伺いしたいです。

【子ども育成課長】

病児保育の量の見込みでございますが、こちらにつきましては記載のとおり確保方策とニーズの見込みということで数字を出しております。こちらは様々なものがございまして、例えば、利用を予定はしていたけれども、実際には朝起きたら子どもの状態がよくなって利用しなくなったとかいったものもございまして。そういったものも充足として数字が出ております。

今、市外の施設の利用というお話がありましたけれども、もちろんそういった方もいらっしゃいます。市としては、今後こういう病児・病後児保育施設を作っていくのはなかなか厳しいような状況もございまして、他市との連携といったものもこれからは検討していきたいと考えてございます。

【委員】

今のご質問に関連することですけれども、一時預かり事業で、幼稚園のところもそうですし、それ以外のところで、ファミリー・サポート・センター、保育園の一時預かり保育、それ以外に実際には民間で行っている、当団体のひまわりママだったりシルバー人材センターだったりというところが見えてこないのですけれども、実際お使いになっている方が多くいらっしゃいます。そういう数字はどのように

して調査されるのか、それを載せないのかということをお教えいただきたいと思っています。

それから、病児保育については、ひまわりママもやっていますし、よく聞くのはフローレンスさんなどをお使いになっている方もいらっしゃるのですが、そういう数字が見えていない状態で調査されているのか。実際にはニーズはもう少し多いのではないのかなと思っています。

それともう1つ、中間まとめの中の44ページです。「保育の質の維持・向上のための取組み」と書かれているところで、質の向上を図る計画を市で立てていらっしゃるのですが、保育のガイドラインが武蔵野市で制定されていて、小規模保育事業がどんどん進んでいます。家庭的保育室、それから小規模保育事業と呼ばれますけれども、それがなかなかガイドラインに即していかない。0歳児から2歳児までだけを見ていると、5歳児までの保育所保育指針の中で縦割り保育をしていたりしますので、0歳児から2歳児までの保育を保障しますというような武蔵野市が目指すべき目標をぜひ掲げていただきたいと希望しますので、よろしくお願いいたします。

【子ども育成課長】

まず、こちらに出ている量の見込みのところ、市が管轄している以外の施設の把握等ということですが、市として今回の調査では、そういう施設を利用している方は利用する量の見込みの数字には入ってこないという形になっています。先ほどのお話にもありましたけれども、我々も他市の施設を利用しているといったような目に見えないニーズも一定数理解はしておりますが、具体的な数は認識をしていないのが現状です。それらの施設も含めて充足をしているという認識で考えておるところでございます。一時保育についても同じような状況で、ひまわりママさんもそうですけれども、そういった施設の利用があるから量の見込みも一定抑えられているという認識でもございます。

それから2点目の、中間のまとめの44ページのところでございます。もともと保育のガイドラインは、平成24年に認可保育所を利用されている方や保育士等で作ったものでございます。あくまでも0歳児から5歳児までの施設というくくりで作ってございまして、平成27年の子ども・子育て支援新制度で地域型という考え方が出てまいりました。保育のガイドラインにつきましては地域型には一定該当しない部分がございますけれども、地域連携ということで地域型と認可保育所の連携も同じ年ぐらいから進めさせていただいておりますので、保育のガイドラインの利用できる部分を地域型の方にはお使いいただければと思っております。そこまで全てを盛り込みますと、保育のガイドライン自体を全体的に大きく見直しをしなければならぬようなことがございますので、現状としては使えるところを利用していただくというのが市としての考えでございます。

【委員】

資料3の別表2の表面の一番下の「自然の村」のところ、資料3の別表2の表面の一番下の「自然の村」のところ、資料3の別表2の表面の一番下の「自然の村」のところです。「整備計画」には文中にキャビン地区

のことも書いてありますけれども、この表を見ると中央棟だけの情報になっています。キャビン地区のキャビンが何号棟あってどういう状態なのかというものがここに一切情報が載っていない。ここを見ると中央棟1棟だけなのかなという感じがしますので、できましたら中央棟の情報と、文中にあるようにキャビン地区というものが存在しているので、ほかの方にもわかりやすく、キャビン地区にはこういうものがあってこういうものも整備していく計画があるということが書いてあるといいなと思ったので、お願いします。

【児童青少年課長】

確かにそうですね。こちらは地上2階建ての中央棟だけの情報が載せられている形になってはいますが、市としてはキャビンも対象としていますので、わかりやすい表現に改めたいと思います。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、資料1との関連でまた資料2、資料3を再び取り上げていただいても結構かと思っておりますので、一旦資料1に戻らせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

資料1は70ページぐらいまでありますので、区切りつつ目を通していただければと思います。

本日、1章が新たに加わっているところがございます。まず1章を少し見ていただきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、いただければと思いますが、いかがでしょうか。鏡の部分でございますけれども。

よろしいでしょうか。少し区切りながら進めますが、最後までいったときに再び全体を通してもう一度伺いたいとも思いますので、行ったり来たりするところもございますが、その都度ご意見をいただければと思います。

続きまして、2章に入ります。こちらは基本的な理念、あるいは施策の体系のところですが。これは随分ご議論をいただいたところですが。

【委員】

表記に近い問題で恐縮ですけれども、実は気になった3点のうち2点は、先ほどご説明のあった「取組み」や「一人ひとり」の表現のところ、3点目は、2章の8ページの目次のところと本文のところの表現が違っているということです。施策4-3「子どもの体験・社会学習の充実」とありますが、68ページの本文では「子どもの体験・学習機会の充実」とありますので、そこを修正していただけたらと思います。

【子ども政策課長】

大変失礼いたしました。こちらは68ページの「子どもの体験・学習機会の充実」が正しい表記にな

りますので、「施策の体系」のほうを修正させていただきたいと思います。

【会長】

今の目次との関係は、どの項目にも当たって、もう一度ご確認をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、続きまして3章でございます。実績評価が1つ目の内容として挙がってございまして、2つ目に「子どもの状況」ということで幾つか資料をまとめていただいているところでございます。ここを通して見ていただきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

【委員】

質問です。11 ページの基本目標3、青少年のところです。下から2行目、「青少年問題協議会地区委員会と連携して」とあるのですが、青少協の正式名称は最終的にはどうなったのでしょうか。「問題」を取る、取らないというところについて。

【児童青少年課長】

今年度2回ワークショップがございまして、その中で検討していくこととなります。名称は、変わらない場合もありますので、現時点ではこのような形での記載となっております。

【子ども政策課長】

補足ですけれども、前回の協議会でも説明させていただきましたが、9ページのところをご覧ください。(1)「基本目標についての実績と評価」の下に※を書かせていただきました『第五期長期計画』及び『第五期長期計画・調整計画』の実績と評価』を別途冊子を出しております、その内容をこのまま反映しているものになってございます。

【委員】

ちょっと知りたくて質問するのですが、10ページの「むさしのすくすくナビ」、これは2017年から始まったのですかね。この登録の数字というのは結構いいほうなのですか。妊娠中の登録者数13人は少ないのかなと。2年ぐらいなのでまだまだだと思いますけれども、実質的にはどんな感じなのかを教えていただきたいなと思います。

【子ども政策課長】

「すくすくナビ」の件でございます。委員ご指摘のとおり、ちょうど開設から2年たちまして、こちらに書いてあるのは平成30年12月7日時点で3,000名弱で、今ちょうど4,000名の方に登録していただいております。確かに妊娠中の方はこの段階では13名というふうに少ないのですけれども、基本的には妊娠届をしていただくときに母子バッグと「すくすくナビ」のチラシを配布するとか、その他いろいろな機会を通じてQRコードがついたチラシを配布しています。

例えば0歳で言うと、年齢別割合で46%の方に登録していただいている。1歳を見ると46%。今はもっとパーセンテージが上がりまして、0から2歳までで大体半分ぐらいの方に登録していただいています。ただ、そのように母子手帳交付時から始まっているので、どうしても0歳の方が多いのですね。それが2歳まででまだとどまっているので、これが年々スライドしていったって年齢が上がっていくと、いずれは学齢期の登録率もそこにスライドしていく。今残念ながら7歳から18歳までは1%の方しか登録していただけていません。今、イベント情報なども登録していただいた方には直接メールでお送りできるシステムなのですが、内容も未就学の方に重点を置いた内容が多いのですけれども、いずれは学齢期も含めてこれが子育て中の大きな情報のプラットフォームになり、広聴などにもつながっていくのではないかと期待はしております。今始まったばかりですけれども、2年で4,000名の方ということで、我々としては非常に期待しているウェブサイトだと考えてございます。

【副会長】

質問ですが、2点あります。

1つは、13ページのナンバー15の3歳児健診の受診率で、平成30年度実施事業量が100.9%になっているのですが、受診率が100%を超えるというのはちょっと不思議な感じがしています。これは数字の間違いではないのかどうかということを確認させていただきたいのが1点です。

もう1つは、18ページのリード文のところ、「認可保育所の新設及び定員拡大により待機児童数は減少し、入所率は平成26年と比較して13.3%向上しています」と書かれているのですけれども、まず、表に平成26年度の数字がないのでちょっと不思議な感じがするのと、「13.3%向上」という表現はちょっと曖昧ですね。つまり、平成31年度と平成26年度を比較していると思うのですけれども、平成31年度が91.4%で、平成26年度はこの91.4%から13.3%を引いた数字なのか、それとも平成26年度の数字に13.3%を加えたものがこの数字なのか。つまり、ポイントと%の使い分けです。これはどちらが正しいのかを確認させていただければと思います。

【子ども育成課長】

まず、健診のほうです。私は以前健康課長をしていたものですから、お答えさせていただきます。こちらは登録されている3歳児のお子さんですけれども、決められた期間内に受診をされた数が対象者を上回るということで100%を超えることも起こり得るため、数字としては間違ったものではございません。

【副会長】

ちょっと今のご説明はわかりづらいのですけれども、受診率というのは受診すべき人に対して実際に受診した人の比率を指すのではないかと。その場合、100%を超えるのは非常に不思議な感じがするので

すけれども、あらかじめ受診すべき人の数を固定していて、後から転入してきた人はそこから除外されるということですか。

【子ども育成課長】

3歳児健診の受診期間は3歳になってからの1年間で、その人数が分母となります。その比率なので、副会長のおっしゃる、本来言う100%が最大という比率にはなっていないというのが今我々が使っている数字の出し方になっています。期間中に検診対象者と実際にその期間に受診した児童という人の違い、そこにずれがあるということだけお知らせしておきます。

【子ども政策課長】

18 ページの(7)認可保育所の児童数の推移ですけれども、こちらは誤植でして、前回、最新の31年度の数字が出る前に便宜上26年度の数字を入れていたものですから、これは平成27年度から31年度ということです。本文のところは91.4%から27年度の81.9%を引いたものということで、実際には9.5ポイント向上しているというふうに修正させていただきます。

【会長】

私も、100.9%のご説明はよくわかるのですけれども、そういう数字をここへ記載しているということの意味をちょっと受けとめかねているところもあります。本当に意味はわかるのですけれども、一旦ご検討いただいてもいいのかなという意見は持ちました。受診率ですね。確かにちょっと不思議な数字だなと思います。

ここのパートは実績と評価なので、こういう数字は実績値ないし評価という意味で重要な資料だと思います。非常に丁寧にまとめてくださっているところだとは思いますが、そういう意味で若干ご検討いただければありがたいかなと思います。

【子ども家庭部長】

多分これは市の保健センターが出している数字で、本日は担当の課長もいないのですが、既に健康福祉計画などで使っている数字なのかどうか、使っている場合にはその注釈でどう説明しているのか、そのあたりの整合性をとって、記載についてもう一度確認します。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、22ページからの第4章、施策の中身に入ります。全体の目次は「施策の体系」ということで8ページに記載されているものでございます。これは前回もパートを区切って見ていただいておりますが、ご意見を反映させていただいて今回修正して、さらにブラッシュアップされているものでございます。やはり前回と同じように、基本施策1、2、3、4というまとめりごとに見ただけであればと思

います。

まず、最初の大きな基本施策1は分量が多いのですけれども、23 ページから 38 ページまででございます。ここを見てくださいまして、ご質問ないしお気づきの点、さらには前回からの修正を先ほど冒頭でご説明をいただきましたけれども、そのあたりでお気づきの点がございましたらいただきたいと思っております。

【委員】

27 ページの施策1－2の貧困家庭への支援の部分で、厚労省が出している25年度の貧困率が16.3%、28年度が13.9%ということで、下がってはいるのですけれども、国の貧困率の出し方が、可処分所得の平均の中央値の半分以下を貧困家庭にしているということですので、近々の数字自体は下がっているのですけれども、ここ18年ぐらいの間に中央値自体が40万円以上下がっている。そういう意味では、貧困率の基準自体が下がってきているので、貧困率自体が下がっていることだけで見てしまうと貧困が改善されたと見られてしまうのですけれども、貧困そのものは広がっているのではないかなと思って見えています。国の貧困率の出し方と市の貧困率の出し方の違いというのはあるのでしょうか。というか、市内の子どもの貧困率というのは実際にはどのように出しているのかという質問です。

【教育企画課長】

出し方については国の出し方と同じです。

【子ども協会事務局長】

前に直接担当していたので、ちょっと補足しますと、公立小学校・中学校の児童・生徒を通して保護者の方にアンケート調査をします。ほとんど90%近い回収率で、基本的には所得を伺っています。ただ、そのものズバリの数字を聞いているわけではなく、一定の層で言っていますので、推定ではあるのですが、それを国の貧困率の額で合わせますと6.5%ということなので、13.9%と6.5%は対となる、比較できる数字になります。

【委員】

25ページで、重点・新規事業ということで「新たな複合施設の必要性の検討」と書かれていまして、とても抽象的で非常にわかりにくいのですけれども、複合施設の建物を作るのか、それともセンター的な機能を作るのかを検討されるということだと思っております。ですので、おわかりになる範囲内で教えていただきたいと思っております。

【子ども政策課長】

これと関連のある事業として、その隣の24ページの「子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備」というものが関連しております。ですので、建物というのではなくて、保健・医療・福祉・教

育等の関係機関の連携により、妊娠期からの切れ目ない体制を整備するということが書いてございます。健康課と子ども家庭支援センターとの連携を図って、子育て世代包括支援センターの位置づけですとか、その他 0123 施設等々、さまざまなセンターと連携をしながらこういった体制を整備していくということがこちらに書いてございますので、まずはそちらを充実させる。その上で、こちらはあくまで連携による体制を令和3年度に整備するのですけれども、その後、そういった施設が必要なかどうかのことも含めて検討ということなので、建物ありきではなく、まず連携で切れ目ない体制ができるかどうか、それを見て検討するという内容です。

【委員】

25ページで、すごく細かいのですけれども、個別の事業のところ「民生児童委員（主任児童委員）との連携の推進」という形で書いてあるのですけれども、これは民生委員・児童委員のことなのか、それとも主任児童委員のことを言いたいのか。文中が全部ごっちゃになってしまっているのです、どっちのことを指して連携をしていくのか。あと、これは民生児童委員ではなく、多分「民生委員、児童委員」または「民生委員・児童委員」だと思います。わかりづらい文章なので、お願いします。

【子ども家庭部長】

当然、民生委員・児童委員の方と連携していくのだと思いますが、文中が主任児童委員にスポットが当たっているので、これは担当の課と再度調整して、文章をわかりやすく修正したいと思います。

【委員】

先ほどと関連するのですけれども、24ページの「児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化」の「事業概要」のところ、「国の構造改革特区を活用することで（中略）児童発達支援センター化し」となっているのですけれども、これは具体的に言うと、構造改革特区の予算を利用することで予算を増額してやるということかということと、「児童発達支援センター化」の具体的な中身をもう少し教えていただきたい。

【子ども政策課長】

所管の課がおりませんので、私から概要だけご説明させていただきますと、児童発達支援センターは、調理施設が建物の中にないとだめだというのが要件だと思います。ただ、今のみどりのこども館にはそういったスペースがないので、練馬区などが近隣の外部の調理場などから給食などを運んでおり、それを特区を使って実施するという意味だと考えております。

「児童発達支援センター化」は、今のウイズとハビットが位置づけられますけれども、基本的には定員の話です。定員が今のままだと児童発達支援センターの要件に達しないので、定員を広げることで児童発達支援センターとして位置づける、そういった内容になってございます。

【委員】

すごく基本的なところですけども、今、「主要な取組み」に「重点」、「新規」と書いてあると思いますけれども、個別の事業というのは、もう既にやっていることなのですか。25ページの子育てひろばのところもそうですし、30 ページ、31 ページもそうですけれども、もう既にこれはやられていて、これに今後どんどん力を入れていきますよということですか。

【子ども政策課長】

個別の事業は必ずしも今やっているものだけではなくて、重点的事業になると、今後進行管理等をこの協議会などを通じてやっていくものに位置づけるということですので、個別の事業で今やっていない、将来的なものというのがすぐには出ないのですけれども、必ずしも既存の事業と新規の事業を分けているということではございません。重点的取組みの中にも、新規でなくて、もともとやっている事業をさらに充実させるものもあるといった作りになってございます。

【委員】

例えば 31 ページの「市民社協による経済的支援の実施」、こんなことをしているのだなとちょっとびっくりしていて、いいことだなと思ったりもしたのですが、例えばこういうものはまだやっていないんですか、もうやっているのですか。もうやっているのですね。済みません、勉強不足でした。わかりました。では、やっているものの中にあるし、まだ検討している、今後こういう方向性でいくというものもあるということですね。

【子ども家庭部長】

全体的に新規と書いているものが少ないという印象かもしれないのですが、メニューを増やすものや上乘せして事業を実施するものは、新規のように見えますが、充実ということで新規の扱いにはしていません。新たなメニューを作るといった、いわゆる上乘せ部分については新規事業の扱いにはしてなくて、横に出してもワンメニュー作るようなものは新規としているので、非常に新規が少ないイメージがあるのですが、実際には箇所数を増やすという事業は入っていますので、それをどう表現したらいいのか。新規が少なくて、何となく計画として新しい感じがしないという印象であれば、何か工夫が必要かなと今感じているところです。

【副会長】

今のことで、結局、一番上のレベルとして「基本施策」があって、その下に「施策」がぶら下がっていて、その施策の中の重点的なものが「主要な取組み」に入ってきて、そしてまた「個別の事業」はさらに重点度が下がってくる、そういう形で階層をなしているわけですね。それで言うと「主要な取組み（重点・新規事業）」とやってしまうのがちょっとミスリーディングで、ここは単に「重点事業」と

しておいて、新規は新規で「新規」とつけておけばいいような気がします。ここに「新規」が入るのでちょっと混乱が生じているような気がしますので、単に「重点事業」としたほうが、だんだん事業の重み下がっていくのだというニュアンスが出るのではないかなという感じがしました。

【子ども政策課長】

見城副会長からいただいたご意見と関連するところがございます、例えば、先ほど私が説明した「中学生・高校生の居場所の検討」は、前は「新規」でしたけれども、「重点・新規」ということで、大変悩ましいところもありまして、いただいたご意見を参考にしながら検討させていただきたいと思えます。

【会長】

今の構造は、22ページの第4章の最初のところでまとめてくださっていて、特に真ん中の「主要な取り組み」の整理の仕方ということだと思いますけれども、ご検討いただくようお願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

では、施策1は一旦これで締めさせていただきます、またもしお気づきの点がございましたら最後に戻っていただくということで、次は、施策2でございます。施策2は54ページまでになります。ここも少し分量の多いところがございますので、見ていただきまして、お気づきの点がございましたらいただければと思います。

【委員】

47ページの、追加いただいた「個別の事業」のところをもう少しご説明いただければと思います。「専門相談員による巡回相談の実施」で、「特別な支援が必要な児童への対応について、専門相談員による巡回相談を行い」が、誰と行うのかがわからなかったというところです。

あと、これは少しコメントになりますけれども、特別な配慮が必要な児童、例えば障害を有するようなお子さんが学童クラブに入るときに、今の育成指針だと、たしか2人に1人指導員をつけることになっていて、1人だと、つかない。その結果、障害のある子どもが取り乱したときなどに実際にうまく回っていかないということが起こっているという話も私の耳には入っているので、特別な配慮が必要な児童に対してより支援を充実させるとか、そういうことをご検討いただければと思いました。

質問とコメントを1つずつです。よろしくお願いいたします。

【児童青少年課長】

特別な支援が必要な児童については、職員を過員配置しております。支援員が育成し、専門相談員は巡回を行っております。支援員は専門相談員と相談を行うこととなっております。保護者からのお問い合わせ等は支援員が行い、必要によっては専門相談員と相談いたします。

対応でございますけれども、学童クラブで対応できる児童ということで審査会を行っております。現在、子ども協会にて研修等も行っている状況でございます。お耳に入った事例がどういう事例か、分かりませんが、支援員一人ひとりの質を上げていく対策をしております。

【子ども家庭部長】

ちょっと補足しますと、専門相談員というのは、臨床心理士の方が巡回をして、指導員の方にこういうふう育成してくださいという指導というか相談を受けてアドバイスしています。この臨床心理士さんは保育園を見ている方と同じ方に行っているにいますので、そういう意味では保育園の時期からその子の発達を見ている人が行ってきていますので、より専門性の高い相談支援ができていないかと考えております。

【委員】

今のお話に関してですけれども、学童クラブの入会審査会上がってこないお子さんの中で、ちょっと支援が必要な方というのが今すごく増えています。現場ではその対応がすごく大変だと思っております。その辺に関して何らかの手だてが必要ではないかと思っておりますので、その辺のことを考慮していただきたいと思っております。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ひとまず次のパートへ進ませていただいてよろしいですか。

続きまして施策3でございます。55 ページから 62 ページまでになります。少し見ていただきまして、お気づきの点がございましたらご指摘をお願いしたいと思います。

【委員】

感想のようなものですが、59ページのファミリー・サポート・センター事業の件です。ひまわりママが拠点となってこの事業がスタートし、素晴らしい取組みだと思っております。元教師の友人が研修を受けて会員となって活動して、少しは聞いておりますが、子育て家庭にとって身近で頼りになるサポートだと思っております。現状等を少し教えていただけたらと思っております。

【子ども政策課長】

ファミサポは、武蔵野市では平成 29 年 7 月にセンターを開設しまして、30 年 1 月から相互援助活動を開始しております。令和元年 8 月末現在で言いますと、支援を受ける側のファミリー会員が 686 名、相互援助活動をしていただくサポート会員が 119 名で、合計 805 名の方が会員に登録していただいております。これをやるに当たって、全部で 6 日間、計 24 時間の必須科目の講習を受講していただくのがサポート会員の登録要件となっております。なかなかボリュームがあるものですから、市も協力し

ながら委託先のひまわりママさんと一緒にサポート会員の養成と確保に頑張っているところでございます。ファミリー会員の養成確保につきましては、これからも広報も含めてひまわりママさんと協力しながらやっていくのが方向性というか、今思っていることでございます。

【会長】

私から1点だけ。施策3-2「保育人材等の確保と育成」で、人材の確保や研修、ないしは潜在保育士をどう活用するかということを挙げていただいているのですが、前にもちょっとご説明があったのですけれども、改めて、市内の保育人材、特に保育士の方の状況をどんなふうに理解されているのかというあたりを教えていただいてもよろしいですか。

【子ども育成課長】

保育人材、潜在保育士等の把握はすごく難しい状況がございます。やはりこちらが何らかのアクションをしない限り、そこにご興味を示して来ていただけないと把握は難しいと感じております。今、保育人材が不足しておりますので、どう活用していくのかというところでいきますと、当事者の方が仕事に復帰するに当たって何が障壁なのかといったところを把握しなければいけないということがございます。今、保育士不足が加速しておりますので、そういったものの把握をどのようにしていくかがこれから課題かなと思っております。人材バンク的なものは難しいかと思っておりますが、何らかの方策でその方のニーズを知って、その上でどう就職に結びつけていくかということこれから考えていければと考えてございます。

【会長】

子育てを通したコミュニティづくりというのが武蔵野市は非常に進んでいるという感じがございますので、その部分と保育士の確保ということがリンクしていくような、アイデアフルな施策を今後ぜひやっていただければありがたいと思います。大変期待しております。

【委員】

表記の仕方で、47ページの「地域子ども館あそべえ（放課後子供教室）の充実」の「子供」が漢字で、見なれないなと思いました。第五次子どもプランの中で、ここだけ表記が漢字になっているのが、ちょっと違和感を感じています。

【児童青少年課長】

確かにそう見えるのですが、文部科学省の事業名になっていまして、注釈か何かでそれがわかるように記載したほうがよろしいですかね。

【子ども家庭部長】

今、国も東京都も「子供」にしているのですね。武蔵野市は「子ども」になっていますので、武蔵野

市の計画では見られないのですが、ここは国の事業だということを明確にするために「(放課後子供教室)」としていますので、ここは漢字になるとご理解いただければと思います。

【会長】

固有名のある国の事業ですので、例えば、括弧の中にもう1つかぎ括弧をつけるとか、そういう工夫があるかなとは思いました。

【委員】

毎回人材確保のことを発言させていただいて恐縮ですけれども、第五次子どもプランが今後5年間の見通しということで考えると、今さらここにそういうことが挿入できるかどうかはわからないのですが、人材の確保と育成以外に、定着という問題が保育園の場合はものすごく大きな課題になっています。もともと保育園というのは1日子どもたちの生活をずっと見ていて、基本的に子どもから離れられるのは午睡時間で、その間に休憩をとり、連絡ノートを書いたり教材の準備をしたりするので、ほぼほぼ休憩もとれないような、食べながら打ち合わせをしたりという状態になっている。さらに、今は睡眠中の突然死の予防ということで、0歳児クラスなどは5分に1回呼吸のチェックをします。そうなってくると、9人の定員で5分という、一通り回ったらまた2巡目が回ってくるという形で、結果的に保育の準備や事務や研修の時間の確保が非常に難しい状況です。子どもが起きている時間は保育をしなければならないので、結果的に持ち帰ったり、残業しないと業務、保育が支えられないという状況があります。

そういう中で、処遇の問題もそうですけれども、学校の先生方も本当に忙しくて、体を壊したり心を壊したりという中で何とかそういった状況を改善しようとして働き方改革などをされている。一概に比較するわけにはいかないのですけれども、保育園という職場でも同じような状況なので、働き方の改善につながるような取組みがないと、やりがいはあるけれども、大変なのでやめていく。せっかく確保しても定着せずに、結局確保した人材が育成できない状態になることも実態としては非常にあります。そこは各施設ごとで非常に苦慮しながら工夫もし、努力もしているところではあるのですが、市の施策として、そういった実態や改善すべき課題などをつかんだり、投げかけていって、せっかく確保したのに増えていかないという状況にしないような対応をする。5年というスパンで考えるとそうした見通しも持って考えていかなければならないと思います。ここにどういう形で具体的に挿入できるかということの提案まではいかないのですけれども、そうしたことも何か表記に加えることで、具体的な施策にならないまでも、課題としてあるのだということの認識を反映できないかと思っております。

【子ども育成課長】

57ページの「個別の事業」に「保育人材等の確保・育成」というところがございます。全体的なところでは就職相談会とか潜在保育士のことが書いてありますが、一番最後のところに、「経験の浅い保育

士の育成を図るための研修等の実施を検討します」とあります。保育士として働き始めても、休憩もないとか処遇面でもいろいろと問題があるということで定着しないというのも各施設から聞いておるところでございます。やはり保育にやりがいを持っていただいて、なおかつ保育が楽しいということが定着してくれば、それなりに職員の定着率も高まっていくのではないかとこのことをこれから考えていければと思っております。

それから、今おっしゃっていただきましたように、処遇とか待遇面も何かしらできないかということもあわせて検討していければと思っておりますので、もし可能であれば「保育人材等の確保・育成」のところをもう少しボリュームをつけて、そういったニュアンスも含めて書き込むことはできるかと考えてございます。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後のパートの施策4に進めさせていただければと思います。先ほどもご説明がございましたが、4-4以降は違う会議で検討しておりますので、63ページから70ページの4-3まで見ていただければと思います。

【委員】

「青少年健全育成事業の充実」の「個別の事業」の一番下、67ページの「武蔵野プレイスを活用した青少年支援事業の実施」の中ほどのところで、「武蔵野プレイス青少年フロアでは、常時スタッフによる青少年への働きかけ（ロビーワーク）を実施し、青少年同士の関係構築等を支援します」ということですが、これは具体的にどんなことを考えていらっしゃるのか、教えてください。

【子ども家庭部長】

今も実施している事業です。武蔵野プレイスの青少年フロアの地下2階には職員が3名ぐらい常駐していて、常時巡回しているという感じでもないのですが、青少年の方が受付のところに来たときに声かけをして、青少年側にニーズがあればいろいろ相談というか、働きかけというぐらいの感じですが、そういう形で関係を作って、その子たちがリピーターとして来るという活動をしています。今、児童青少年課とは定期的に青少年の関係で意見交換等もしておりますので、これは新規事業というよりは、今やっている事業をここに再度書いているものです。

【委員】

スタッフとの人間関係を作っていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。ありがとうございます。

【委員】

今の同じところというか、65ページの居場所の話ですけれども、これはコミセンが考えにあったりするのですか、しないのですか。

【子ども家庭部長】

中高生あるいは大学生がフロアでカードゲームなどを行っているコミセンもございます。そういう方たちがコミセンまつりで非常に手伝ってくれるということあるので、コミセンも十分中高生の居場所として可能性はあると思います。ただ、アンケート調査などを見ますと、武蔵野プレイスの地下2階のような、大人はいるけれども余り干渉しない、でもいてくれるというところを望んでいるという声が多い。そうはいつでも武蔵野プレイスは全市的な施設なので、もうちょっと小さい規模のものがあったもいいかもしれないということで検討をスタートしようと思っています。

コミセンは基本的に自主事業ですので、コミセン側からやりたいという話がいただければ、それはそれでぜひお願いしますということになるのだと思いますが、うちからこれをぜひやってくださいという感じではないので、コミセンの関係者も含めて検討すべきだろうとは思っております。

【委員】

これも感想になります。68ページの「施策の方向性」の中の下から5行目、「小中学生の講座まるとNAVI」です。この文言を見て、実際にネットを通してその内容を見て、すばらしいなと思いました。その中のクリーンセンターでの「むさしの環境フェスタ」には実際に自分も参加したのですけれども、幅広い分野のいろいろな内容がそこに掲載されていて、すばらしいと実感しました。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、区切りながら一通り見ていただきましたが、最後に全体を通して、あるいは触れられなかったこと等がございましたらお願いしたいと思いますのと、あわせて資料4で用語説明がまとめられております。これも非常にご苦勞なさっているところかと思えます。それも含めまして、全体を通して何かご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【副会長】

全体を通しての感想です。市役所のお仕事は完璧にこなして当たり前で、なかなか褒められることがないと思うのですけれども、私は今回この案を見てすばらしいなと思いました。非常にわかりやすいです。1章、2章の書きぶり、内容も非常にわかりやすく、一番肝心の4章も、施策同士の関係が非常に整理されていて読みやすいなと思いました。データの入れ方も非常に適切で、文章の内容を理解するのに非常に重要なデータが適切な場所に入っていて、それもすばらしいなと思いました。文章自体も、てにをはが乱れているとか主語と述語がねじれているということもなく、全体的にとっても読みやすく、心

を動かされました。素晴らしいと思います。

ここから先は、本日のお話を受けての要望というか、思ったことです。

1つは用語説明のところ、「子どもの最善の利益」がまだ入っていないと思います。これはやはりこの第五次子どもプランのキーワードの1つなので、用語説明に入れてもいいのではないかと思います。

もう1つは、先ほど途中であった話とも関係してくるのですけれども、各事業が、既に行われているものを継続で入れているのか、今やっているものをちょっと拡充して展開しようとしているのか、それとも全く新規なのかということがわからないのですね。それが排他的なカテゴリーなのかどうかよくわからないのですけれども、もし可能であれば、各事業に「継続」、「拡充」、「新規」というような形で全てカテゴリーをつけてあげると、読んですぐに、これは既にやられているのだとか、新しく展開しようとしているのだということがわかるのではないかと。ただそれが可能なかどうかは私にはわからないのですけれども、そんなこともちょっと検討していただくといいのかなと思いました。

【委員】

基本施策2の50ページにクックパッドの紹介があるのですけれども、せっかく「子育て世代への総合的支援」と書いてあるので、クックパッドは私もよく見るのですが、学校給食で人気のメニューとか高齢者の食事も載っているのですね。ここで「離乳食のレシピや食に関するイベント」とくくらずに、もっと子育て世代に多く見てほしいと思っているからここで紹介しているのならば、学校給食の人気メニューのレシピが載っていると、家庭で使えるいろいろなものが載っているということが一文あると、今後みんなどんどん見ていって広がるのではないかなという感想です。

【委員】

ちょっと戻ってしまいますけれども、37ページ、今年度からの取組みだと思いますけれども、産後ケア事業について、内容と、今現在の実績状況を教えていただきたいと思っています。

【子ども政策課長】

健康課の事業で、今資料が手元にないので明確な回答を申し上げることはできないのですけれども、やっているところは武蔵野赤十字病院とむさしのレディースクリニックの2カ所で、非常にご協力をいただいているということですが、細かい数字に関しましては今この場ではお答えできませんので、また何らかの手段でお伝えしたいと思います。

【会長】

ではよろしく願いいたします。

【委員】

34 ページです。ちょっと疑問に思っただけなのですが、「配偶者等暴力被害者支援」と書いてあって、「配偶者等からの」と書いてあるのですけれども、その後に「女性総合相談」と書いてあるということは、女性は相談するけれども、男性は相談しない。つまり、女性から男性への暴力はないのかしらとか、男性が相談したくなったらどうしたらいいのかしらということを疑問に思っただけです。ケースとして少ないかと思うのですけれども、「母子家庭」ではなくて「ひとり親家庭」と書くようになったのと同じで、これはどうなのかなと、個人的にはちょっとモヤッとしております。

【子ども家庭支援センター所長】

配偶者等からの暴力の相談については、件数的には女性のほうが圧倒的に多いということと、その点で男性からの相談を受けてしまうと、男性が加害者になるケースが多いので、加害者からの相談を受けてしまうということもあって、安全面から男性の相談については東京都のウィメンズプラザのほうの相談をお勧めしているという状況です。

【会長】

そのあたり、ご質問の意図もお答えの意図もすごくよくわかりますので、もう一度だけ見ていただいて、そご等がないかということを確認だけしていただければありがたいと思います。

【委員】

繰り返しになってしまうかもしれないのですけれども、「重点」と「新規」のところで、語尾が「行っています」とか「しています」だとわかりやすかったりするのかなと思いました。

13 ページの、先ほど先生がおっしゃっていた 100.9%は、やっぱりちょっともやもやするなという思いが若干あります。すごく基本的な質問ですけれども、例えば武蔵野市で3歳児健診をする人が100人いたとして、90人受けて10人受けなかったけれども、途中で杉並区から10人引っ越してきて、その人が受けて100人受けたら100%になるということですよ。となると、残りの10人が受けていないということが闇に消えてしまいそんな感じもしなくもないので、別に100.9%の表記でも全然いいと思うんですけれども、何かいいアイデアがあるといいのかなと、最後まで引きずっている感じがしました。

【会長】

そのところは先ほどもご検討をいただけるということでしたので、あわせてぜひご検討いただくようお願いしたいと思います。

それでは、時間のほうもそろそろ参っておりますので、これ以降お気づきになられたことがございましたら、それほど時間がとれないとは思いますが、事務局のほうへ直接いただくということで、ひとまずこの会議での検討はこれにて一旦閉じたいと思います。

本日も大変貴重なご意見をいただきました。本日の部分も検討いただきつつ、最終の中間まとめ（案）

を作っていたいただければと思います。

3 その他

【会長】

では、「その他」に移らせていただきたいと思います。

事務局からご説明をお願いいたします。

【教育企画課長】

本日ホワイトボードで訂正がありました学校改築に関する件でございます。現在、学校施設整備基本計画を策定委員会でご議論いただいております。どういった段階かといいますと、パブリックコメントにかける一歩手前になっております。今月末に策定委員会がありまして、そこであらあらの素案を見ていただいた後、11月にパブリックコメントを実施していきます。その中で説明会を開催いたしますので、この地域協議会の皆様にもそのチラシができましたらご案内をさせていただきたいと思っております。ぜひご出席をいただければと思います。

計画の主な内容は、今後改築していくに当たっての新しい学校の基本的な要件、仕様、それと具体的にどこの学校を改築するのか、その改築順序を定めていきます。先月の委員会では各学校の老朽化の状況等のデータ等をお示ししまして、今後改築順序についてご議論をいただく予定ですので、ぜひ参加をいただければと思います。

【統括指導主事】

私からもう1点、本日委員の皆様のお机にチラシを配付させていただきました「第14回むさしの教育フォーラム」についてご案内を差し上げます。本年度のテーマは「地域みんなで子どもを育てる」としまして、学校、家庭、地域など子どもにかかわる全ての大人が子どもたちの成長を支え、子どもの健全な成長と生活の充実を図るためにこれからの時代にふさわしい方策やあり方についてともに考える機会としたいということで設定をさせていただいております。

開催日、会場につきましては、真ん中より下でございますが、11月2日（土）午後1時30分～午後3時30分、武蔵野公会堂ホールにて開催させていただく予定でございます。

内容は、真ん中あたりに記載させていただいておりますが、基調講演として妹尾昌俊さんに講師として来ていただきまして、「地域みんなで子どもを育てる」というテーマで講演をいただきます。その後、第2部としてパネルディスカッションを、そちらにパネリストを記載させていただいておりますが、学校、地域、保護者の中からそれぞれ代表の方にお越しいただきまして、このテーマについてそれぞれの

立場でご発言をいただく予定でございます。

なお、裏面には申し込み用のファクスもございますし、QRコードもございますので、お知り合いの方や委員の皆様にご参加いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【子ども政策課長】

続きまして、事務局から3点ほど連絡事項をお伝えいたします。

まず、資料5「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ パブリックコメント及び市民意見交換会の実施について（案）」をご覧ください。

本日も議論をいただいた内容を反映させた上で、市長を本部長とする子ども施策推進本部会議を経まして「中間のまとめ」として確定させていただき、市議会で報告させていただいた後、記載のとおり11月20日から12月10日の期間でパブリックコメントの募集をいたします。あわせて、市民の皆様から直接ご意見を伺う機会といたしまして記載の日程で市民意見交換会を3駅圏で実施いたします。実際にパブリックコメントに使用する「中間のまとめ」の冊子が完成いたしましたら委員の皆様にも送付させていただきます。完成した「中間のまとめ」についてご意見がありましたら、委員の皆様におかれましてもパブリックコメントの期間中にぜひご意見をお寄せいただければと思います。また、お時間がありましたら、市民意見交換会にもぜひお越しいただければと思います。

次に、2点目、議事要録についてでございます。議事要録ができ次第、皆様にeメールかファクスでお送りいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご自分の発言のところなどで修正すべきところがあれば事務局までeメールかファクスで連絡していただき、修正した後に市のホームページで公表いたします。

最後に3点目でございます。次回以降の会議の日程でございます。資料6に今後の第五次子どもプラン武蔵野の策定スケジュールをお示ししておりますが、第4回は来年の2月10日を予定しております。予定している議事につきましては記載のとおりでございます。

また、最後に、この会議に関しまして何かございましたら、子ども家庭部子ども政策課までお問い合わせをお願いいたします。

【会長】

それでは、以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきたいと思っております。

次回はもう既に来年でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

以上